

令和 5 年度第 1 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 5 年 4 月 1 8 日

担当部・課：総務部管財課〔内線 4 0 8 5〕

① 件 名							
郵便入札の見直しについて							
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）							
<p>【背景】</p> <p>令和 2 年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、石巻市郵便入札実施要綱（平成 2 0 年石巻市告示第 1 2 6 号）の規定を準用し、工事及び工事を伴う業務委託のほか、物品及び役務提供の制限付き一般競争入札、指名競争入札及び随意契約について、原則郵便入札を実施していたが、厚生労働省の発表により、令和 5 年 5 月 8 日より新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に引き下がることが決定された。</p> <p>【目的】</p> <p>現行の郵便入札について、窓口持参による入札書の提出も可能とすることにより、入札参加者の手続きの負担軽減及び入札業務の効率化を図るもの。</p>							
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性							
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）          地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）          石巻市契約規則（平成 1 7 年石巻市規則第 5 7 号）          石巻市郵便入札実施要綱（平成 2 0 年石巻市告示第 1 2 6 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>							
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）							
平成 2 0 年 4 月	石巻市郵便入札実施要綱の制定（告示第 1 2 6 号）						
令和 2 年 4 月	新型コロナウイルス感染症の感染予防に伴う郵便入札の実施について（管財課長通知）						
令和 5 年 3 月	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）						
	令和 4 年度第 5 回入札制度検討委員会において審議						
	石巻市郵便入札実施要綱の全部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）						
⑤ 主な内容							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種別 工事、工事を伴う業務委託、物品購入、役務提供など</td> <td>種別 工事、工事を伴う業務委託</td> </tr> <tr> <td>手法 郵便又は窓口持参</td> <td>手法 郵便</td> </tr> </tbody> </table>		改正後	現行	種別 工事、工事を伴う業務委託、物品購入、役務提供など	種別 工事、工事を伴う業務委託	手法 郵便又は窓口持参	手法 郵便
改正後	現行						
種別 工事、工事を伴う業務委託、物品購入、役務提供など	種別 工事、工事を伴う業務委託						
手法 郵便又は窓口持参	手法 郵便						
※ 参集型、非参集型のいずれを実施するか、入札執行者が判断することができることとする。							

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 入札参加者の手続きの負担軽減及び入札業務の効率化が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 なし</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 例規を制定し、郵便入札を実施     仙台市（工事）、大崎市、富谷市、多賀城市</li> <li>2 決裁等により郵便入札を実施     仙台市（業務、物品、役務）、登米市、塩竈市、岩沼市</li> <li>3 例規を制定したが、現在は郵便入札を未実施     名取市、白石市</li> <li>4 郵便入札を未実施     宮城県、気仙沼市、栗原市、角田市、東松島市、女川町</li> </ol>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他
<p>入札書等への押印廃止のほか、入札参加者の負担軽減及び内部事務の効率化による本市のDXの推進を図るため、新たな入札書の提出方法の追加等、非参集型入札の制度について、今後も検討する。</p>